平成２２年（フ）第６２５号
埼玉県草加市稲荷１丁目４番13号
破産者　大雄工業有限会社
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第７２９号
埼玉県吉川市中野311番地１
破産者　八洲ロジコム株式会社
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２７３号
埼玉県羽生市大字弥勒1462番地
破産者　有限会社武野塗装
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第８９５号
神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡２丁目２番19号
破産者　有限会社山一工業
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６１２号
神奈川県藤沢市片瀬海岸１丁目９番８号ライオンズマンション片瀬海岸102号
破産者　有限会社湘和観光開発
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３９５号
静岡市清水区長崎217番地
破産者　ピース産業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７４１号
愛知県豊田市野見山町２丁目７番地
破産者　有限会社阿部工務店
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第８９０号
愛知県岡崎市中町字北野東20番地25
破産者　有限会社シンショー設計
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第２２９号
愛媛県西条市丹原町今井243番地１
破産者　有限会社大豊
1　決定年月日　平成23年５月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所西条支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第１４７５号
愛知県清須市阿原池之表81番地
破産者　愛知物産株式会社
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０５号
札幌市東区北49条東４丁目１番１号
破産者　長崎木材産業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４４４号
盛岡市三本柳13地割８番地６　テラスハウス201号、開始決定時の住所岩手県八幡平市平舘第17地割13番地２の１
破産者　府金　一宏
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３号
山形県天童市大字長岡2859番地の６
破産者　有限会社読売新聞漆山サービスセンター
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９１５号
名古屋市天白区原１丁目209番地
破産者　株式会社ＳＵＰＰＯＲＴ　ＰＬＵＳ
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３０１号
名古屋市中区橘１丁目26番６号
破産者　株式会社深尾商店
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７１２６号
大阪市中央区博労町１丁目４番10号
破産者　平和眼鏡光器株式会社
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５６４号
大阪市平野区加美北７―１―19―303
破産者　株式会社イクシード
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７４０号
福岡県遠賀郡岡垣町大字黒山1091番地４
破産者　株式会社司城
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第４０４号
広島県府中市高木町345番地
破産者　朝野木工株式会社
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第４０７号
広島県福山市南本庄３丁目７番１号
破産者　株式会社パズル
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第７３号
香川県綾歌郡宇多津町2632番地14
破産者　株式会社ハラケン工業
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部